

## 令和元年12月期分期末・勤勉手当を支給します

※（ ）は、平成30年12月期

### 1. 総支給人員

3,807人（3,755人）

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を含む。

### 2. 総支給額

2,920,853,536円 対前年比1.3%減

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を含む。

#### (1) 特別職等の支給額一覧表

区分	期末手当支給額	区分	期末手当支給額
市長	2,693,624円	議長	1,738,985円
副市長	2,259,089円	副議長	1,581,116円
常勤の監査委員	1,617,162円	議員	1,420,818円
教育長	1,752,954円		

#### (2) 一般職員の一人平均支給額 789,637円(808,168円)

対前年比2.3%減 平均年齢39歳9か月

(市長、副市長、常勤の監査委員、教育長、議員及び再任用職員を除く)

### 3. 支給率

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長及び議員（期末手当） 1.675月分（1.725月分）

一般職員（期末・勤勉手当） 2.225月分（2.275月分）

再任用職員（期末・勤勉手当） 1.175月分（1.225月分）

### 4. 前年比較

・一般職員については、勤勉手当は0.025月引上げ、期末手当は年間支給率の平準化により0.075月引下げられたため、一人当たり平均支給額は、昨年度同期と比較し約19,000円の減額となっております。

・市長、副市長、常勤の監査委員、教育長については、年間支給率の平準化も影響し0.05月引下げられたため、昨年度同期と比較し平均3.7%の減額となっております。

・議員については、年間支給率の平準化も影響し0.05月引下げられたため、昨年度同期と比較し平均2.9%の減額となっております。

### 5. 支給日

令和元年12月10日（火）